

第4章

歴史文化遺産の保存と活用に関する 目標と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する現状

本市は、学校教育や生涯教育における人材育成に係る取り組み、文化財保存に係る取り組みや景観まちづくりなどの歴史文化遺産の保存に係る取り組みを確実に進めている。

また、歴史文化遺産の活用面では、「歴史のまち」としての観光まちづくり、布団太鼓を通じた交流やシンポジウムの開催など、本市の歴史文化や歴史文化遺産に関する情報を継続して発信している。さらに、コミュニティバスでもある「たこバス」の歴史文化遺産巡りへの利用や「魚のまち」としての産業施策との連携などにより、歴史文化遺産の活用を進めている。

2. 歴史文化遺産の保存・活用の目標と方向性

(1) 歴史文化遺産の保存・活用の目標

本市の歴史文化を守り、育て、次世代に引き継ぐため、(仮称)あかしSDGs推進計画の目標である「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも　すべてのひとに　やさしいまちを　みんなで～」と連携させ、本地域計画の目標を、

「歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり」とする。

(2) 歴史文化遺産保存・活用の方向性

これまでの本市の取り組みを継続・発展させ、歴史文化遺産の保存・活用の目標を実現するための方向性を(仮称)あかしSDGs推進計画と連携しつつ、下記に示すとおりに設定する。

<いつまでも>

学校教育や生涯教育の場を中心とした人づくり、歴史文化遺産の保存事業を持続的に進める。

<すべての人に><やさしいまち>

子どもから高齢者まで、健常者も障がいを持った人にも、すべてのひとにやさしい歴史文化遺産の活用により、愛着のもてるまちづくりを進める。

<みんなで>

行政のみならず、市民や、専門家、文化財所有者などが連携し、みんなで歴史文化のまちづくりを進める。

第4章 歴史文化遺産の保存・活用に関する目標と方向性

1. 歴史文化遺産の保存・活用に関する現状

(1) 人材育成に係る取り組み

市内の小中学校では、教科や総合的な学習の時間、特別活動において、本市の指定・登録文化財を活用した学習を 28 小学校のうち 16 校、13 中学校のうち 3 校が取り組んでいる。

小学校では、4 年の理科で天文科学館プラネタリウムの鑑賞、3 年の社会では織田家長屋門や明石市立文化博物館内資料の見学など社会科授業での活用を進めている。

中学校では社会の歴史学習や地理学習で高丘古窯跡群を見学、日本標準時子午線関係資料の見学を行っている。

また、市制 100 周年を記念して、令和元（2019）年 11 月に小学生向けに明石の歴史や市の「たからもの」をわかりやすくまとめた『あかしが好きっ』と命名した副読本を作成、配布した。

一方、生涯学習では、各地域のコミュニティセンターの高齢者大学において地域の歴史文化に関する講座を開催している。

また、明石市立高齢者大学校あかねが丘学園においては地域資源の再発見・伝承・保存活動を学ぶ専攻コースを設定し、共通講座では、①地域づくり・社会参加、②豊かなくらし（環境・福祉）、③健康づくり、④時事・国際問題・人権等の社会課題、⑤文化・歴史などを学び、諸課題に関する講義のほか、グループ学習や体験学習を積極的に取り入れ、地域活動に必要な企画力、実践力、グループ運営方法などを身につけるものとしている。専攻コースでは、修業年限 3 年間で、60 歳以上の市民が、本市の人物、歴史、地理、文化、自然環境などを学び、地域資源としての活用、地域課題を研究し、コミュニティを育てる方法を学んでいる。

(2) 歴史文化遺産の保存に係る取り組み

①文化財保存に係る取り組み

本市では、令和 3（2021）年現在、66 件の指定・登録文化財を数える。指定・登録文化財については、その確実な保存のため、美術工芸品などは明石市立文化博物館などに寄託して保存をするほか、祭礼などの無形民俗文化財などは保存会を組織して継承している。また、未指定ではあるが寺社建築や神社建築、石造物などの歴史文化遺産は所有者や地域社会によって、今日まで継承されてきている。



市制 100 周年記念「あかしが好きっ」



高齢者大学校あかねが丘学園の講座の様子
(あかねが丘学園 HP)



地域住民による史跡案内の様子
(あかねが丘学園 HP)

②文化財保存と景観まちづくり

本市では、指定・登録文化財を景観資源として、景観施策でも位置付けている。

まず、「わがまちあかし景観 50 選」の中でも多くの人に支持され、最も明石らしいと思われる景観を「わがまちあかし十景」としている。十景のなかには大蔵海岸、中崎のベランダ護岸、林崎～松江海岸、江井ヶ島海岸と周辺、二見港と周辺、住吉公園など海を臨む景観が 6 箇所に及ぶほか、魚の棚商店街や天文科学館など市を代表する観光ポイントも含まれている。

このなかで、明石公園が国指定史跡、織田家長屋門が市指定文化財に指定され、天文科学館が国登録文化財に登録されている。また、兵庫県の景観形成重要建造物として県登録文化財の茨木酒造、国登録文化財岩佐家住宅の 2 件があげられ、明石市景観形成重要建築物として国登録文化財の中崎公会堂がある。さらに第 3 回都市景観賞に国登録文化財の中崎遊園地ラヂオ塔が選定されている。

このように、本市の指定等文化財が景観施策上の重要な構成要素としても位置付けられ、文化財の保存・活用と景観まちづくりとが連動、連携している。

(3) 活用に係る取り組み

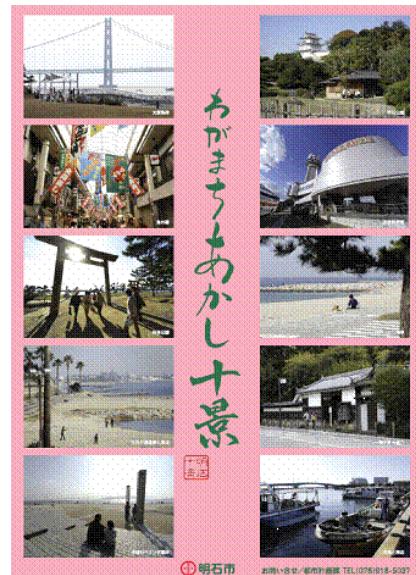
①「歴史のまち」としての観光まちづくり

明石観光協会では、本市を「食のまち」、「海峡のまち」、「歴史のまち」、「時のまち」と 4 つに区分して観光情報を発信している。

「歴史のまち」の情報では、「歴史上の人物にも愛された明石のまち」をキーワードに明石城、宮本武蔵作庭と伝わる枯山水庭園のある円珠院や清盛供養塔のある戒光院を含む善楽寺、高山右近が築城した船上城跡、柿落しに夏目漱石が講演した中崎公会堂、源氏物語ゆかりの風景が残るとされる無量光寺と薦の細道を紹介している。

このほか、名所・史跡、寺院・神社などの歴史文化遺産や住吉神社能楽会、おしゃたか舟神事、市内の秋祭りなどについてもウェブ上で紹介している。

また、歴史文化遺産の活用のため、茨木酒造の PR や明石城櫓特別見学など個人・団体の観光客の受け入れを進める他、文化財関連グッズとして明石駅のあかし案内所で明石城の写真絵ハガキや手ぬぐいなどを販売している。



わがまちあかし十景紹介冊子

お問い合わせ/都市計画課 TEL:078-918-5037



「無量光寺と薦の細道」
(明石観光協会 HP)

さらに、明石城や関連寺院、市内の神社や寺院、建造物等を観光ボランティアが案内している。

このように、本市の歴史文化に関わる観光面からのまちづくりを進めている。



観光ボランティアガイド
(明石観光協会HP)

②交流・情報発信

ア. 民俗芸能などを通じた交流

令和元（2019）年11月10日には明石市立市民会館において「第61回近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能兵庫大会」が開催され、令和2（2020）年1月12日には、あかし市民広場において「民俗芸能祭 in ひょうご」が開催されるなど、民俗芸能を通して、国内他地域や県内自治体との交流ならびに情報発信の取り組みを進めている。

イ. 布団太鼓に係る情報発信

令和元（2019）年は明石城築城400年にあたり、これを記念して、市内各地から伝統文化の象徴ともいえる布団太鼓34台と獅子舞9頭が大集結し、明石公園に一堂に会する「あかし伝統夢まつり」を開催した。市内の布団太鼓が一堂に会するのは、平成12（2000）年の「明石千年の夢まつり」以来19年ぶりとなった。

その後も、明石ケーブルテレビが発信するfacebookでは、「明石の布団太鼓」にスポットをあてた「明石のこころ」のコーナーにおいて市内各地域で継承されている布団太鼓の様子を紹介するなどの取り組みを進めている。

ウ. 「あかし文化遺産」等の情報発信

明石市立図書館では、「あかし郷土の記憶デジタル版」として、地域資料をデジタル化した上で公開している。「あかし文化遺産」、「明石の農村」、「明石の漁村」、「明石の宿場」の4種類の冊子ならびに「あかし文化遺産マップ」を画像で閲覧することが可能となっている。このように、本市では、市民や市外からの来訪者がアクセスできるよう、歴史文化遺産の情報発信を進めている。

エ. シンポジウム等の開催

本市では、令和元（2019）年が明石市制100周年にあたることから、各種シンポジウム等が開催された。令和元年9月には、「歴史から探る明石の魅力」と題して、市史編さん委員が最新の研究成果を紹介するとともに、これからの明石の姿についてパネルディスカッションを実施した。さらに、令和元年10月には明石市立文化博物館で開催した「城と明石の400年」の展覧会関連イベントとして「明石城を探る」シンポジウムを実施した。また、明石市立文化博物館では、令和元年11月に企画展「発掘された明石の至宝」関連イベントとして、明石の古墳時代、明石の古代についての講演会を開催した。



「歴史から探る明石の魅力」
シンポジウムの様子

このように、本市では、歴史文化に関するシンポジウム等の開催により、歴史文化に関する情報発信を継続している。

③福祉分野と歴史文化の連携

明石市コミュニティバス（通称 Taco（たこ）バス）は、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」、「環境負荷の軽減」の3つの基本コンセプトに基づき、平成16（2004）年11月から平成18（2006）年3月末まで魚住、大久保南地区において実験運行され、平成18（2006）年4月より、3路線で本格運行を開始した。

現在、鉄道駅を接続駅として15路線が運行しており、谷八木ルートの八木遺跡公園、江井ヶ島ルートの江井島港など、市内の歴史文化遺産を巡る交通手段としても利用可能となっている。

また、明石観光協会では、障がい者も歴史文化遺産を楽しむことができる観光コースを設定して、あかし案内所等で情報提供している。



明石市コミュニティバス
(通称Taco（たこ）バス)

④産業との連携に係る取り組み

東西16kmにわたって瀬戸内海に接する本市の沖合は日本有数の豊かな漁場で、古くから漁業が行われてきた。季節ごとに色々な魚がとれるが、なかでもタイとタコは全国でも特に有名で、「昼網」と呼ばれるセリ市により、朝に水揚げされた魚が昼ごろには鮮魚店や料理屋に届けられ、鮮度の高い魚介類を市民が味わうことができる。また、魚の棚商店街では魚介類以外に加工品を買い求めて多くの市民や観光客が往来し、本市の自然環境と人が支える産業が食文化を形づくっている。

また、本市の西部では、きれいな地下水が豊富にわき出ることから、この水と近くで収穫される米を使って、酒づくりが江戸時代から行われ、現在も酒蔵などが登録建造物となっている。また、清酒による乾杯の習慣を広めることにより、伝統産業の振興と地域を活性化することを目的として「明石市の伝統産業である清酒による乾杯の普及の促進に関する条例」が平成25（2013）年11月1日に制定された。

さらに、市内の企業では、創業以来100年を超える老舗企業も見られ、本市のものづくり文化を継承している。このように、本市の産業は歴史文化遺産の基盤を構成しているといえる。



魚の棚商店街



大正時代の酒蔵の様子
(今はほとんどない木製の桶で、酒のもととなる酒母づくりが行われていた)
(写真提供：江井ヶ島酒造)

2. 歴史文化遺産の保存・活用の目標と方向性

(1) 歴史文化遺産の保存・活用の目標

本市は、播磨灘の海や明石海峡に育まれた風土や丘陵地形などの地勢を基盤として、古代から近代まで連綿と続く城下や漁村・農村などの集落の佇まい、生業や祭礼、年中行事や食文化など、多様な人々の営みの有り様が歴史文化の特徴をなしている。

歴史文化は、本市の個性を形づくり、市民の絶え間ない努力で守り、育ててきたことから、市民の誇りや愛着につながるものとなっている。

また、歴史文化遺産の保存・活用を進めることで本市や市内各地域の活性化のための資源としての役割も期待されている。

しかし、これまで伝えられてきた歴史文化遺産も、散逸や滅失、祭礼などの担い手の減少、修理・修復のための財源不足、それぞれの歴史文化遺産が持つ価値の市民への浸透が不十分であることなどから、その継承が困難になってきている。

こうした本市を取り巻く現状を鑑み、本市の歴史文化を守り、育て、次世代に引き継ぐことを目的として本地域計画を作成することとしている。

このため、本地域計画では、その目標を、「歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり」とする。

これまでの歴史文化遺産の保存・活用に関する取り組み

- ①人材育成に係る取り組み：小・中学校における歴史学習、副読本発行、生涯学習における歴史文化に関わる講座の開催などによる人材育成
- ②保存に係る取り組み：文化財の指定・登録、未指定の歴史文化遺産の保存・継承、景観まちづくりを通じた文化財保存
- ③活用に係る取り組み：「歴史のまち」としての観光まちづくり、シンポジウム開催などの交流・情報発信、福祉分野と歴史文化の連携による活用、産業との連携による活用

↓ 継続・発展

歴史文化遺産の保存・活用の目標

歴史文化遺産を通じて、ひと、まち、営みが輝く持続可能な地域づくり

図4-1 歴史文化遺産の保存・活用の目標

(2) 歴史文化遺産保存・活用の方向性

本地域計画は、これまでの本市の取り組みを継続・発展させ、歴史文化遺産の保存・活用の目標を実現するための方向性を（仮称）あかしSDGs推進計画と連携しつつ、下記に示すとおりに設定する。

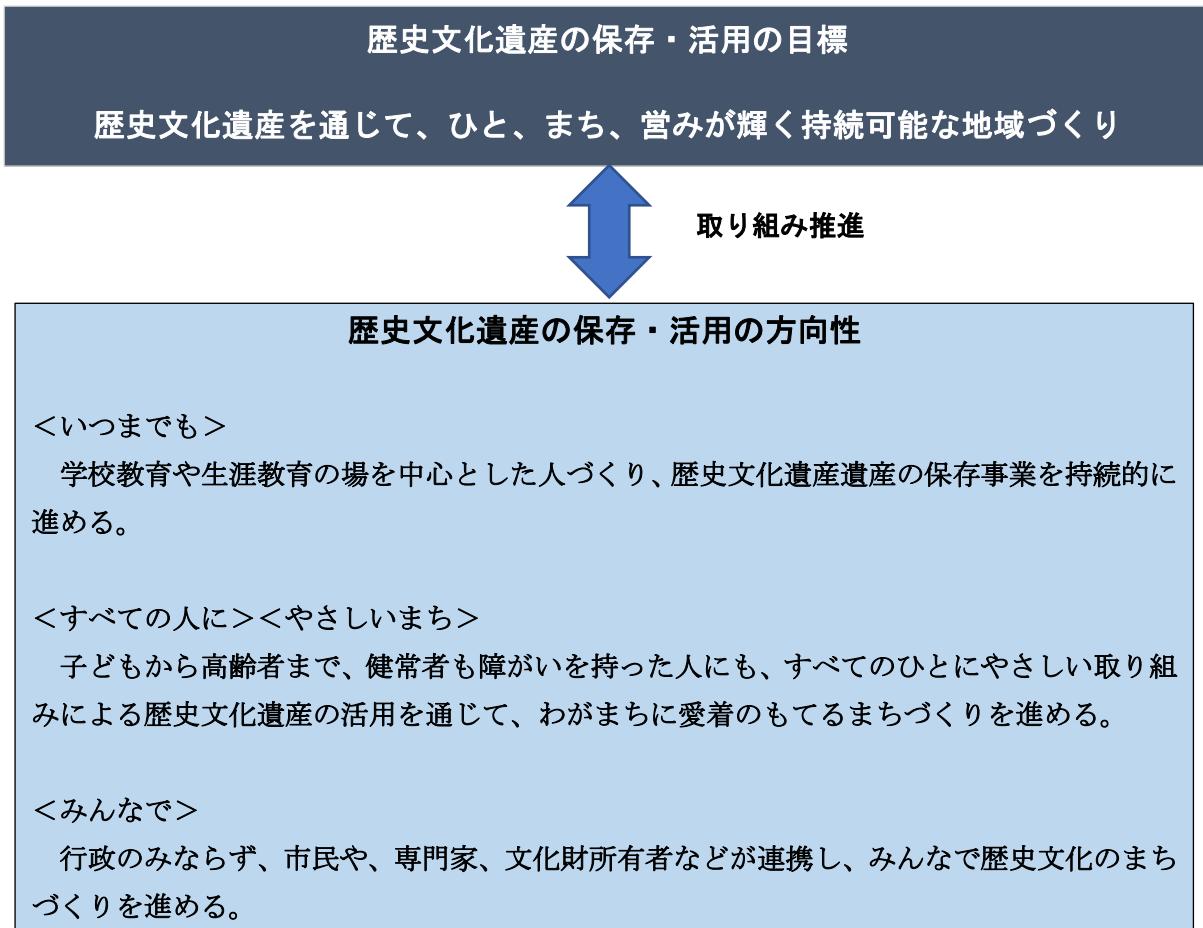


図4-2 歴史文化遺産の保存・活用の目標に向けた方向性